

平成30年度家庭教育普及啓発業務委託先 選定基準表

1 審査項目及び配点

審査項目及び審査の観点		配点
(1) 本業務の趣旨・目的との合致		小計 20
ア 「家庭教育」に対する理解を促進し、その意義や重要性の啓発につながる提案となっているか。		10
イ 業務の主たるターゲットとして、子育て中の親等を設定し、それを前提とした提案内容となっているか。		10
(2) 業務遂行能力の評価		小計 10
ア 提案内容に沿った適切な実施体制となっているか。		5
イ 過去の類似業務の受託実績から、良好な業務遂行が期待できるか。		5
(3) 企画提案内容の評価		小計 70
ア 子育て世代が興味関心を持つ内容となっているか。		20
イ 提案における先進性、独自性について特筆すべき点があるか。		20
ウ 子育て世代の市民に向けて、身近で手軽な媒体を用いた効果的な広報手法が採られているか。		10
エ 情報発信の方法及び内容が具体的にイメージできているか。		10
オ 次年度以降の事業に生かせるように、業務の成果を把握できるような工夫がなされているか。		10
合 計		100

2 採点基準

1つの提案につき、実施委員会の各委員が選定基準表の項目について100点満点で採点し、各委員の採点の平均点を評点とする(小数点第2位を四捨五入する)。

なお、各項目の採点基準は下表のとおりとする。

提案の評価	点数(5点満点)	点数(10点満点)	点数(20点満点)
特に優れている	5	10	20
優れている	4	8	16
普通	3	6	12
やや不十分	2	4	8
不十分	1	2	4
提案なし	0	0	0

3 最低基準点

評点の満点(100点×出席委員数)の60%を最低基準点とする。